

# 教育政策シンクタンク アドバイザリーボード (第3回)

## 議事概要

### 日時

令和4年11月14日(月) 10:00~12:00

### 開催方法

ZOOM (ウェビナー形式)

### 出席者 (敬称略)

○外部アドバイザー

今村 久美 (認定NPO 法人カタリバ)、小美野 達之 (堺みくに法律事務所)、  
三部 裕幸 (渥美坂井法律事務所)、末富 芳 (日本大学教授)、田中 隆一 (東京大学教授)、  
中室 牧子 (慶應義塾大学教授) 成田 悠輔 (イエール大学助教授)、  
益川 弘如 (聖心女子大学教授)

○戸田市教育委員会事務局

戸ヶ崎 勤 (教育長)、山上 睦只 (部長)、川和田 亨 (次長)  
横田 洋和 (次長兼教育政策室長)、田野 正毅 (教育政策室指導担当課長) ほか担当官

### 議題

- (1) 教育総合データベース (デジタル庁実証事業) の検討状況について
- (2) 学校経営ルーブリック (仮称) について
- (3) 戸田市未来の学び応援プロジェクト (ふるさと納税を活用したクラウドファンディング) について

### 内 容

- (1) 教育総合データベース (デジタル庁実証事業) の検討状況について  
(事務局から資料1-1及び1-2に基づき説明)
  - ・ データリストの作成について説明。
  - ・ データベースに最終的に実装が必要となる機能について説明。
  - ・ 令和3年度データ (不登校関連) の暫定的な分析結果について説明。
  - ・ 「教育データの利活用に関するガイドライン (案)」を提示し説明。

(外部アドバイザーからの意見 (○) 及びそれに対する事務局回答 (→))

- 不登校の予測は意義がある一方、暫定的な分析結果について、サンプルサイズが少ないので予測が上手くいっていないという話があったが、理由も含めてもう少し子細に教えていただきたい。

また、尼崎市のデータ分析からは、例えば無園児や法定健診を受けていない子など、今行政の側から見えないけれど困難な状況にある子供達というのが見えてきている。行政の目から隠れると中々見えていない所が見えてくるので、こうした研究が蓄積されていくとより良いのではないかと。

さらに、データリストの整備や標準化が極めて骨の折れる大変な作業だったと感じているが、どのように進めて来られたのか、是非お伺いしたい。

- 不登校児童生徒サンプル数が少ないということに加え、中学校と小学校でデータ取得している項目が異なっていること、また中学校の欠席率(学期ごと)は、小学校(毎月)と比較してデータの粒度荒い点、さらにアンケートによっては、中学校は全学年だが、小学校は一部の学年しかデータが取得できていないものもある。

戸田市においても、保育園・幼稚園の在籍状況や乳幼児健診の受診状況等のデータもデータベースに取り込む予定なので、データがある子供とデータがない子供を分析することも可能になるのではないかと。

データベースに取り込むにあたり、多岐にわたるデータの作業を行う必要があり、非常に苦労した。そうした状況を踏まえ、業務を手伝ってもらう人材も確保できたので、今後は作業を進めていきたい。

- 不登校分析について、現状でどの程度で予測出来るかを検証している最中だが、今は数千から1万程度のデータで、変数も手に入る範囲の限られたものを使用している。このため、予測精度を実用に耐えうる水準にまでもっていく際に、どの程度サンプルサイズを増やす必要があるか、変数に含まれる情報を増やす必要があるかの定量化と検証を行っている。

不登校は原因が多岐にわたり、色々な見えない要因にもよるので、簡単に観察できる変数だけでは予測を精度高く行うのは困難であり、あまり上手くいかない予測モデルや分析も出てくる可能性があるが、そうしたものも含めて幅広く公開していくことが重要。

- 令和3年度のデータの分析結果の報告があったが、まずは先生方が日々直観的、経験則的に捉えていたものが下支えされるような結果となっており、意義がある。

今後、更に研究が進められると思うが、データドリブンの部分と、現場の先生方の経験則を上手く融合させて、早く実運用させていただけると良い成果が出てくるので

はないか。

そういうやりとりを通じながら、データサンプルも増えていき、先生方の判断にも役立つものが出来ていくことを期待したい。

→ 現場の教員がデータをどう見て活用していくかという視点も、データの利活用の際に取り入れていきたい。

実証事業とは別の話だが、市内のある学校において、学力データや生徒指導、教育相談関係のデータを校内で一元化して、一人の子どもに対するデータを横断的に見られるような独自のデータベース構築を考えているところがある。

本日紹介した教育委員会で構築するデータベースとは別の取組であるが、最終的にはそのような取り組みを融合させていき、学校の教員の思いや実際にやりたいことを反映していけたらと考えている。

○ データベースを持続可能なものにするためには、便益を実際に関わっている方々に実感していただくことが大切。

児童生徒が直接的に便益を感じるのはやや難しい性質のものであるため、先生方がこのデータベースのメリットをどの程度感じるかが鍵となってくる。

また、今回のデータベースの範囲には教員情報が明示的には含まれていないが、そうしたものも紐付けが出来ると色々と分かってくることもあるのではないかな。

→ データベースで分析された結果が単に文字の羅列で示されたとしても、市教育委員会職員はもちろん、学校現場の教職員が、表示された分析結果を解釈し、行動に移していくことは不可能に近い。そのため、分析結果が分かりやすく表示され、アラート機能を備えたダッシュボードが不可欠である。

また、教員がデータ利活用のメリットを感じることも重要である。子どもたちがデジタルネイティブなので、子どもから学んでいくという姿勢も必要になってくると考える。

学校現場の教員のデータとして取得している、使えるものについては、限定的であり、実際に教員個人の心情的な部分も含めて難しいところはある。他方で、学習の質を向上させていくということを考えていく上では必要になってくるかと思うので、慎重に検討していきたい。

○ 個人情報保護については、委託先の管理も含めて対象となっている。

どう監督できるかについて、個別に協議していくといったような旨を記載することも必要ではないかな。

「氏名等の単体で個人を識別することができる記述等を削除」という記載があるが、そのようにした時に委託先において個人を識別できるかどうかは、相手方にとって異なるため、先ほど述べた個別に協議をした上で、必要があれば更に踏み込んだ措置を

お願いしたい。

→ 個人情報の取扱事業者等に委託等する場合においては、安全管理措置を当該事業者等に対する監督として行うこととするという記載をガイドラインでしているところ。

より突っ込んだ記載といったところについては、今年度の取り組みと来年度の取り組みの個別の状況によって、変わってくると思う。そのような個別の状況によるところもどこまでガイドラインに書くのかについては、一度検討させていただきたい。

○ また、リクナビ事件における行政指導の内容に鑑みれば、重要性に応じて個人情報の管理の仕方を分けることが必要。

SOS 情報や不登校情報は非常に重要度が高いので、管理の度合いを上げていくといった視点も必要となるのではないかな。

→ ガイドラインにおいては、ID 及びパスワードによる個人単位で権限管理を定めること、及び相談情報等の機微な情報を取り扱う場合には、データ項目単位で生体認証等の2要素認証を行うことについて記載している。たとえば、相談情報は非常に機微な情報を含んでいるので、そのような情報をデータベースに関わる全ての人が閲覧可能な状態にすることは好ましくなく、より厳しい措置を行う必要があると考えている。

○ どこまでのデータをどこまで使うかによって、対応が異なってくる。

保存期間5年、卒業等に際しては削除、外部への共有は限定的に、とガイドラインに記載されているが、一部自治体では小中高大まで含めてデータベースを作ろうとしているという話もあり、今後教育データが使われる事例を集めて、それに照らしてガイドラインについても見直しをしていくことも重要。

→ データベース構想というと、関係するデータを幅広く集めて分析をして AI で分析するというイメージを持ちやすいが、戸田市で検討しているデータベースは全く異なる。

なぜならば、本市では、教育上どのような目的に使いたいのかといった大目的があり、それに対応してどういったデータが必要なのかということを決めるべきという、いわば必要最小限の考えに立っているからである。

こうしたことから、本市では、誰一人取り残されない子どもたち一人一人に応じた支援の実現という方針があり、その下に3つのユースケースがある。他方でこれらは、今回データベースを作るから新たに始める取組ではなく、法に規定している教育委員会の職務や、学習指導要領で定められている「個に応じた指導」をより適正かつ効果的に行っていく上で必要な目的の上として設定している。

したがって、直ちに義務教育段階より先のステージと連携するということは考えていない。定めた目的に沿って事業を実施していった上で、政策目的上必要がある場合にはじめて検討していくことになる。

- ガイドラインについては、色々な議論が有り得るのだと思う。  
細かい所について、今書かれているものとは別の設定の仕方の可能性もあり、そういった議論も今後出てくると思われるので、公開する際には議論自体も並べて公開するのが良いのではないかと。  
例えばコメントやメタデータ、議論や批判など、他の自治体がガイドラインを作る時に、いくつかの可能な選択肢が見られるような形で公開できると良い。  
→ 本市は、様々な自治体の方からの視察や取材を受けることが多い。そのような場で教育長をはじめとして我々の方からデータベース構築について、困っている点、苦労した点、いただいた様々な御意見も含めて紹介していきたい。  
更にどのような形で資料として見せていくのかということについても、今後検討していきたい。
  
- 基本的な方針の「差別的取扱いの禁止等」「内心の自由の保障等」については非常に重要だが、どのように担保していくのか。  
データが集まれば集まる程、色々活用したくなる誘惑が働く分野だと思うが、行き過ぎないように歯止めをかけるシステムなど、考えていることについてお聞きしたい。  
→ データベースが人間の判断を代替するというのではないという大前提のもと、分析結果を鵜呑みにし、そのまま利用するのではなく、教育委員会の職員が見た上で学校現場ともしっかりと議論を重ねながら、データの分析結果の解釈を一緒に行っていくことが重要であると考えている。  
前回（第2回）のアドバイザーリーボードにおいて提示したたたき台の段階で、外部に表出することを望まない内面の部分を可視化することがないようにするという表現を記載していたが、一方で外部に出ているなら何でもよいのかといわれた時に、そこについては慎重に考える必要があると考えており、今回のガイドライン案ではその文言を追記したところ。
  
- デジタル庁の実証事業ガイドラインでは、自治体の運用に降ろしていくのが中々難しいと感じていたところ、戸田市のこのガイドラインは、他の自治体のお手本、又はたたき台として発展する礎になるという意味で素晴らしいと感じた。  
誰一人取り残されない支援の実現、さらには自立に繋がっていきけることが結果として重要であり、研究者の力も借りながら、アウトカム評価の所まで行ってこそ成果だと考える。  
不登校はやればやっただけ施策が生まれ続けていく性質のものだが、その積み重ねが現場の疲弊感にもなるし、焦点化が必要になってくることも有り得るかもしれない。  
→ 本市では、不登校児童生徒に対して、戸田型オルタナティブ・プラン（総合的な不

登校施策)を実施している。それが児童生徒の社会的自立にどのようにつながっていくかについては、我々としても検討していかなければならないと思っている。アウトカム評価についても必要だと思っているので、施策がどう影響していったのかは引き続き見届けをしていきたい。

また、「ばれっとラボ」で様々なデータを分析することにより、児童生徒の支援に直接つながるものやこの施策が現場に対してどのような影響を与えているかについて検証していきたい。

- 卒業等に際してのデータの取扱いについて、法律に則って目的上必要でなくなった段階で個人情報としては破棄・削除することとなるが、転入・転出があっても、その子が困難を抱えているという把握がされているのであれば、次の自治体に行ったときに幸せに生きているのか、支援が繋がっているのかということについて、少なくとも問い合わせがあった時に答えられるようにしておくことが必要ではないか。

中学生の所まで支援した子がその先どうなっていくかが見えなくなってしまうことが、引きこもりや就労困難といったもっと大きな社会問題になった時にやっと発見されるまで、データが引き継がれないと追いかけることが出来ない。そういった意味で、今後踏み込んで検討いただくと有難い。

- 卒業等におけるデータの取扱いは、本市だけでできるものではなく、様々な自治体等へ横展開できてオープンデータ化されれば、幼稚園の就学前から大人になるまでデータを追っていけるということも技術的には可能になる。他方で、法令上の制約があることから、まずはどのような制度上・運用上の課題があるかについて整理しながら、進めていきたい。

- 今回のデータベースが、SOS の兆候が発見されないと次に結びつかない仕組みになっているように見える。

例えば貧困や虐待については要保護児童対策地域協議会であれば情報を掴んでいることもあるのではないか。

また、不登校については学校環境による部分も有り得るので、学校や教師の条件など、学校関係者全体の Well-Being に関わる側面についても見る必要があるのではないか。

このような川下での政策に加えて、川上での政策、いかに不登校等を予防できるか、についても検討していく必要があると考える。

- 今回の実証事業については、国の不登校の定義(年間30日以上欠席)に該当する者に加え、戸田市独自に長期欠席の調査をしており、市独自調査に該当する者も含めて射程に入れているところ。

要保護児童対策地域協議会は不登校支援が目的ではないので、直ちに連携すること

は難しいが、教育委員会が保有している情報、特に家庭的な要因に関するデータを関係部局と共有することで、見える事例や学校では把握できていない側面がデータベースによって把握できたということもあると思う。そのような観点を具体的な活用イメージ（モデルプラン）の2つ目で記載しているところ。

また、本市では戸田型オルタナティブ・プランという不登校施策を掲げており、それを充実させていくことが川上の施策になると考えている。本市では、市内小学校のサポートルームに加え、「ぱれっとラボ」の研究者と連携した取組や、あるいはオンラインを活用した支援、さらに不登校の理解というものを様々な方々に広めていくことも施策として行っている。その点については、次回のアドバイザリーボードでさらに詳しく説明させていただきたい。

## (2) 学校経営ルーブリック（仮称）について

### (事務局から資料2に基づいて説明)

- 学校経営ルーブリック（仮称）の策定目的や趣旨について説明
- 学校管理職のリーダーシップの重要性について説明。
- 今後策定までのスケジュールについて説明
- 策定するにあたって行った学校長等からのヒアリング内容について紹介。

### (外部アドバイザーからの意見(○)及びそれに対する事務局回答(→))

- 校長等からのヒアリングを含めて大変興味深い取組が始まっており、今後どうルーブリックが作られていくか楽しみにしている。  
その上で、特にミドルリーダーの置き方や校長のメッセージを複数回路で伝えていく際の組織要因がどうなっていくかについても検討出来ると良いと考える。  
校長先生も、ご自身のリーダーシップがどのような特徴を持っており、どのような組織作りを行っていくか、他校との比較も含めて可視化できると良いのではないかと。



### (3) 戸田市未来の学び応援プロジェクト（ふるさと納税を活用したクラウドファンディング）について

#### （事務局から資料3に基づいて説明）

- PR動画をもとに、プロジェクトの概要や目的について説明。
- 「戸田市未来の学び応援基金」について説明。
- 基金の活用方針について説明。
- 各学校から提案された夢のある学校改革等について紹介。

#### （外部アドバイザーからの意見（○）及びそれに対する事務局回答（→））

- クラウドファンディングについて大変興味深く拝聴した。  
ふるさと納税について、寄附する側からの視点ではひと手間かかった印象があるので、その負担も軽減されるとより良いと考える。
  
- とても素晴らしい取組である一方、起きるかもしれないこととしては、1000円でも人は寄附すると監視の目も厳しくなるということがある。  
NPOではコンプライアンス上体制を整えて対応しているが、学校に問い合わせが殺到するような事態になっては意欲が削がれてしまうおそれもあるので、守る仕組みも行政として考えていく必要がある。

#### 次回の開催予定について

- ・ 次回（第4回）は令和5年3～4月頃に、開催予定である旨を資料4に基づき説明。

（以 上）